

＜ご利用料金表＞

令和4年10月1日改定
 〈ベースアップ等支援加算含む〉

訪問介護ステーション もみじ館
 (8:00~18:00)

提供時間		身体介護					生活援助	
		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満	20分以上 45分未満	45分以上
基本単位数 (単位)		184	275	436	637	729	201	248
介護職員処遇改善加算 (I) 加算率6.3% + 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 加算率13.7% + 介護職員等ベースアップ等支援加算加算率2.4%	基本単位数に左記加算を乗じた単位 少数点以下四捨五入	225	337	534	780	892	246	304
利用費用額 1円未満端数切捨	10.70円	2,407円	3,605円	5,713円	8,346円	9,544円	2,632円	3,252円
ご利用者負担額 (1割) (費用額－保険請求額)		241円	361円	572円	835円	955円	264円	326円
ご利用者負担額 (2割) (費用額－保険請求額)		482円	721円	1,143円	1,670円	1,909円	527円	651円
ご利用者負担額 (3割) (費用額－保険請求額)		723円	1,082円	1,714円	2,504円	2,864円	790円	976円

身体介護中心型を行った後に、引き続き生活援助を行った時				
提供時間	身体介護が20分以上 30分未満に続き 生活援助が20分以上 45分未満	身体介護が20分以上 30分未満に続き 生活援助が45分以上 70分未満	身体介護が30分以上 60分未満に続き 生活援助が20分以上 45分未満	
基本単位数 (単位)	349	422	509	
介護職員処遇改善加算 (I) 加算率6.3% + 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 加算率13.7% + 介護職員等ベースアップ等支援加算加算率2.4%	基本単位数に左記加算を乗じた単位 少数点以下四捨五入	427	517	623
利用費用額 1円未満端数切捨	10.70円	4,568円	5,531円	6,666円
ご利用者負担額 (1割) (費用額－保険請求額)		457円	554円	667円
ご利用者負担額 (2割) (費用額－保険請求額)		914円	1,107円	1,334円
ご利用者負担額 (3割) (費用額－保険請求額)		1,371円	1,660円	2,000円

通院等乗降介助
1回につき ※水戸市在住の方に対応
109
133
1,423円
143円
285円
427円

※通院等乗降介助は要介護に対応です。

(1割自己負担の場合)

<水戸市> 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）				
提供時間		訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅢ
対象の方		要支援1・2	要支援1・2	要支援2
ご利用回数		週1回程度	週2回程度	週2回程度を超える
提供時間		1時間程度	1時間程度	1時間程度
基本単位数（単位）		1,176	2,349	3,727
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）加算率6.3% + 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）加算率13.7% + 介護職員等ベースアップ等支援加算加算率2.4%	基本単位数に左記加算を乗じた単位 少数点以下四捨五入	1,439	2,875	4,562
利用費用額 1円未満端数切捨	10.70円	15,397円	30,762円	48,813円
ご利用者負担額（1割） （費用額－保険請求額）		1,540円	3,077円	4,882円
ご利用者負担額（2割） （費用額－保険請求額）		3,080円	6,153円	9,763円
ご利用者負担額（3割） （費用額－保険請求額）		4,620円	9,229円	14,644円

※介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用費用額の1割が自己負担となります。

（介護保険負担割合証記載の負担割合額が自己負担額となります）

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

(1割自己負担の場合)

<茨城町> 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）				
提供時間		訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅢ
対象の方		要支援1・2	要支援1・2	要支援2
ご利用回数		週1回程度	週2回程度	週2回程度を超える
提供時間		1時間程度	1時間程度	1時間程度
基本単位数（単位）		1,176	2,349	3,727
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）加算率6.3% + 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）加算率13.7% + 介護職員等ベースアップ等支援加算加算率2.4%	基本単位数に左記加算を乗じた単位 少数点以下四捨五入	1,439	2,875	4,562
利用費用額 1円未満端数切捨	10.00円	14,390円	28,750円	45,620円
ご利用者負担額（1割） （費用額－保険請求額）		1,439円	2,875円	4,562円
ご利用者負担額（2割） （費用額－保険請求額）		2,878円	5,750円	9,124円
ご利用者負担額（3割） （費用額－保険請求額）		4,317円	8,625円	13,686円

※介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用費用額の1割が自己負担となります。

（介護保険負担割合証記載の負担割合額が自己負担額となります）

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

(1割自己負担の場合)

<笠間市> 介護予防・日常生活支援総合事業（第一号訪問事業）				
提供時間		訪問型サービスⅣ	訪問型サービスⅤ	訪問型サービスⅥ
対象の方		要支援1・2	要支援1・2	要支援2
ご利用回数		週1回程度	週2回程度	週2回程度を超える
提供時間		1時間程度	1時間程度	1時間程度
基本単位数（単位）		268/回（月4回まで）	272/回（月8回まで）	287/回（月12回まで）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）加算率6.3% + 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）加算率13.7% + 介護職員等ベースアップ等支援加算加算率2.4%	基本単位数に左記加算を乗じた単位 <small>少数点以下四捨五入</small>	328	333	351
利用費用額 <small>1円未満端数切捨</small>	10.21円	3,348円/回	3,399円/回	3,583円/回
ご利用者負担額（1割） （費用額－保険請求額）		335円/回	340円/回	359円/回
ご利用者負担額（2割） （費用額－保険請求額）		670円/回	680円/回	717円/回
ご利用者負担額（3割） （費用額－保険請求額）		1,005円/回	1,020円/回	1,075円/回

※介護保険による給付サービスを利用する場合は、原則として利用費用額の1割が自己負担となります。

（介護保険負担割合証記載の負担割合額が自己負担額となります）

※介護保険給付の限度額を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。